Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 29 年 5 月 22 日大臣官房技術調査課総合政策局技術政策課

研究開発税制説明会の開催について

~新たな研究開発税制を活用した研究開発投資拡充のために~

平成29年度税制改正において研究開発税制の拡充が行われ、第4次産業革命型の「サービス」の開発*が支援対象に追加されるなど、研究開発投資への後押しが更に強化されることとなりました。このため国土交通省関係事業者の方などを対象に、今般の研究開発税制の改正概要などについての説明会を6月21日に開催いたします。

※本制度における第4次産業革命型の新たな「サービス」とは、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能等の技術を活用し、大量の情報を収集・分析を通じて得られた一定の法則性を利用して生み出す新たなサービスの開発にかかる試験研究をいいます。

記

日 時: 平成29年6月21日(水) 14:00~15:00 (開場13:30予定)

場 所:中央合同庁舎3号館(国土交通省)10 階 共用会議室 A

(住 所) 東京都千代田区霞が関2-1-3

(アクセス) 東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」 東京メトロ有楽町線「桜田門駅」

内 容:・新たな国土交通省技術基本計画について -国土交通省総合政策局技術政策課-

研究開発税制について -経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課ー

質疑応答

参加費:無料

参加方法: 事前申込み(〆切:6月16日(金)12時まで)

下記の E-mail アドレス、またはFAX番号に別紙の参加申込書をお送り下さい。

E-mail: hqt-kkz29@ml.mlit.go.jp

F A X: 03-5253-1560

※受付時の混雑を避けるため、事前申込みをお願いしております。

※定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。(定員200名)

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局技術政策課 芝田、保坂 電話:03-5253-8111 (内線 25-615、25-634) 直通:03-5253-8950、 FAX:03-5253-1560